

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【会社名】 株式会社ピーススタイルホールディングス

【英訳名】 b-style holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三原 邦彦

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

【電話番号】 03-5363-4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長 増村 一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿六丁目18番1号

【電話番号】 03-5363-4400(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役会長 増村 一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2026年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社の事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. 次の事業を営むこと及び次の事業を営む会社の株式を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理すること
~ (条文省略) (新設)	~ (現行どおり)
~ (条文省略) (新設)	<u>企業の求人・採用活動の代行・請負業務</u> ~ (現行どおり)
~ (条文省略) (新設)	<u>AI(人工知能)を利用した各種サービス、ソフトウェア及びシステムの企画、開発、制作、提供、販売、運営、管理に関する事業</u> ~ (現行どおり)
(条文省略) (新設)	<u>ビジネスプロセスアウトソーシング業務及びビジネスプロセスサポートに関する業務</u> (現行どおり)
~ (条文省略)	<u>人事・労務・福利厚生・社会保険・経理・その他一般事務作業の業務受託</u> ~ (現行どおり)

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、三原邦彦、増村一郎、七村守、堤和子の4名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、堀内雅生を選任するものであります。

第4号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役鶴崎俊也氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

第5号議案 取締役(社外取締役除く)の非金銭報酬枠の設定の件

当社の取締役の役員報酬限度額(2024年9月17日開催の臨時株主総会において承認されている年額5億円以内。ただし、使用人分給与は含まない)とは別に、年額20百万円を上限として非金銭報酬枠を設定することについて、ご承認をお願いするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	10,479	46	0	(注)1	可決 99.39
第2号議案 取締役4名選任の件					
三原 邦彦	10,357	168	0	(注)2	可決 98.23
増村 一郎	10,357	168	0		可決 98.23
七村 守	10,357	168	0		可決 98.23
堤 和子	10,360	165	0		可決 98.26
第3号議案 監査役1名選任の件					
堀内 雅生	10,447	78	0	(注)2	可決 99.08
第4号議案 退任監査役に対する 退職慰労金贈呈の件	10,418	107	0	(注)2	可決 98.81
第5号議案 取締役(社外取締役 除く)の非金銭報酬 枠の設定の件	10,422	103	0	(注)2	可決 98.85

(注)1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。